Ⅴ－４

肢体不自由教育

(1) 肢体不自由特別支援学級

補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難があり、通常の学級での授業の内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、学ぶことが難しい程度の肢体不自由のある児童生徒が対象です。

各教科等の他に、健康状態、姿勢や運動・動作、保有する感覚の活用、コミュニケーション等の改善・克服を図る指導を行います。

(2) 指導に当たっての考え方

肢体不自由のある児童生徒の運動・姿勢の困難の状態は、一人一人異なっているため、学習上又は生活上においてどのような困難があるのか、それは補助的手段の活用によってどの程度軽減されるのかといった点から、教育的ニーズを具体的に把握していくことが必要です。

道具の操作の困難や移動上の制約等を改善できるように配慮したり、上肢の不自由により時間がかかることや活動が困難な場合の学習内容の変更・調整を行ったりしながら、自分でできること、支援によってできること、他者への依頼が必要なことへの児童生徒自身の認識を育て、自立と社会参加へ向けての支援につなげていくことが重要です。

(3) 教育課程の編成に当たって

各教科等の指導に当たっては、児童生徒一人一人の障がいの状態等を考慮し、個別指導やグループ指導といった授業形態を積極的に取り入れたり、教材・教具の開発・工夫を行ったりすることが必要です。さらに、障がいの状態等や学習状況等に応じて、通常の学級の児童生徒と交流及び共同学習を行い、教科学習を効果的に進めたり、社会性や集団への参加能力を高めたりするための指導を適切に行うことが大切です。

指導のポイント

○　児童生徒が学校生活を送る上での移動方法を把握することが大切です。移動の目的やその日の体調によって、複数の移動方法の組み合わせを検討することも必要です。

○　運動・動作の基礎となる姿勢づくりに取り組ませることにより、学習に対する興味や関心、意欲を高め、児童生徒の集中力や活動力をより引き出すようにします。

○　身体の動きに困難さがある児童生徒は、様々なことを体験する機会が不足したまま言葉や知識を習得していることがあるため、体験的な活動を取り入れ、言葉の意味付けや言語概念、数量などの基礎的な概念の形成を的確に図る指導内容が必要です。

○　上肢に障がいがあり、書字動作やコンピュータ等の操作に困難が伴う場合は、自助具の利用やＩＣＴやＡＴ（アシスティブ・テクノロジー）などを用いた入出力装置の活用を進めるなど、補助具や補助的手段を工夫します。

事 例　肢体不自由特別支援学級の児童が学ぶ意欲を高めるための交流及び共同学習の工夫

児童の実態

・脳性麻痺による両下肢の障がいがある小学校第６学年の男児で、肢体不自由特別支援学級に在籍している。（身体障害者手帳第２種３級）
・短下肢装具を付けて歩行できるが、体を動かすことには消極的である。

肢体不自由特別支援学級在籍は、本児童１名である。本児童にとって、体育科は、身体の状態に応じた配慮や学習内容の変更・調整が必要となるが、運動する楽しさを実感し、進んで学ぶ姿勢を高めるためには、他の児童との学び合いの機会が重要である。

「体育科」学習指導案（高跳び）

本時の目標

強く踏み切って跳ぶために、自分の課題に合わせて練習方法を選び、取り組むことができる。

学習の展開	本児童の活動
1　道具の準備 2　学習内容の確認 3　準備運動 4　個別の練習 ・自分の動きの課題を見付け、練習に取り組む。	・タイミング良く片足を交互に上げ、10cmの高さのゴム紐をまたぐ練習に取り組む。
5　高跳びゲーム 6　チーム練習 ・課題解決に向け、協力して練習に取り組む。	・他の児童と互いに撮影し合った動画で動きを確認し、気付いたことを伝え合いながら、個々の課題解決に向けて取り組む。
7　学習の振り返り 8　片付け	

交流及び共同学習のねらいと、本児童の学習目標を明確にしながら参加の仕方について検討する。

本児童の学習目標

○　足を交互に上げてゴム紐をまたぐ運動に意欲的に取り組むことができる。

自立活動の目標

○　自分の身体の動きを意識し、継続して体操に取り組むことができる。
○　友達との関わりを通して、意思を言葉ではっきりと伝えることができるようになる。

外部機関との連携
（医療機関、特別支援学校等）

【取組のポイント】

○　外部専門家等と連携し、身体の状態に適した運動の方法について検討し、必要な学習内容の変更・調整について教師間の共通理解を図る。
○　同学年の児童と共に活動する機会のねらいを明確にし、自立活動の時間における指導と関連付けて学習効果を高めるようにする。

【成果と課題】

○　本児童が自分の身体の動きに意識を向けながら積極的に活動するようになった。
○　児童同士が互いの学びの姿や頑張りを認め合いながら取り組むことができた。
▲　本児童の学習や活動の状況、他の児童との関わりの様子等を把握し、円滑に交流及び共同学習が進むよう今後も教師間で話合いを継続していく必要がある。